

「福島イノベーション・コースト構想 ふくしまみらいビジネス交流会 開催事業業務委託」企画提案仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は、公益財団福島イノベーション・コースト構想機構（以下、「機構」という。）が発注を予定している「福島イノベーション・コースト構想 ふくしまみらいビジネス交流会開催事業業務委託」の企画提案募集及び委託する場合において適用される主要事項を示すものであり、業務委託契約書に添付する仕様書は、受託候補者が決定したうえで協議し、別途作成する。

2. 委託名称

福島イノベーション・コースト構想 ふくしまみらいビジネス交流会開催事業業務委託

3. 業務期間

契約締結日～令和2年3月10日（火）

4. 業務場所

受託者事務所及び交流会開催会場とする。

5. 業務概要

本事業は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故によって多大な被害を受けた福島県浜通り地域等の15市町村（いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町及び飯館村）（以下、「浜通り地域等」という。）の新たな産業基盤の構築等を目指す国家プロジェクト「福島イノベーション・コースト構想」の下で、地元企業等が新たな販路獲得等を行うマッチングの機会として実施するものである。

6. 委託内容

本委託の内容は、以下のとおりとする。

特に地元へのニーズ（発注期待案件）等を有する企業と参加企業間のマッチング商談会を実施する。

実施にあたっては、機構と綿密な調整の上で、進めるものとし、打合せを随時実施する。

(1) 開催回数

計2回

(2) 開催時期・規模等（想定）

第1回 ・開催時期 : 令和元年9月～11月の内1日間

・来場者 : 100名程度

・登壇企業 : 4社程度

・開催スタイル : 登壇企業各社のニーズプレゼンテーション後、シーズを有する参加企業が個別商談スペースにて商談を行う。その他、参加企業同士の名刺交換を実施。

第2回 ・開催時期 : 令和2年1月～2月の内1日間

・来場者 : 300名以上

・登壇 or ブース設置企業 : 15社程度

- ・開催スタイル：15社程度の出展ブースにおいて、各社のニーズ等紹介を行うとともに、個別商談ブースにて参加企業との個別商談を実施。

(3) 開催場所

いずれも浜通り地域等の15市町村内の施設

(4) 委託契約期間

契約締結日より令和2年3月10日（火）まで

(5) 委託業務内容詳細

事項	業務内容	備考
① 広報・周知業務	○当日参加企業の周知に係るチラシ（A4:10,000部×2回）、ポスター（B2:150部×2回、A1:20部×2回）制作業務 ○広報用（申込用）webサイトの設置及び運営 ※1 その他広告等掲載業務	配送は、県内20ヶ所×2回程度を想定すること。
② 事務局業務	○参加申込受付、問い合わせ対応等業務（FAX or E-mailで申込）	
③ 企画・運営関係業務	a. イベントの企画※2、実施計画、運営マニュアル、進行台本、進行用PPT作成業務	参加者移動手段に係る業務は不要。
	b. 登壇企業への交通費、MCへの謝金・交通費支給業務	
	c. 受付業務	
	d. イベント進行業務 音響・照明等	会場駐車場等安全確保業務を含む。
	e. 各種造作物制作・設営等 イベント看板、個別ブース、ブースサイン、スタッフ・来場者等IDパス、参加者アンケート等	

※1 各申込者において予算の範囲内で周知、広告等効果が期待される事項を提案すること。

※2 昨年度イベント内容を把握の上、新たにイベント効果を高める要素があれば、各申込者において予算の範囲内で提案すること。

7. 事業報告書の作成

実施結果を、報告書としてとりまとめる。報告書の作成については、構想に関与している、もしくは関与することを検討している者が参考にしやすいよう、イベントの様子（写真）、参加者の声（アンケート結果）、当日のマッチング状況等を網羅的・体系的に記載し、構成・レイアウト等に十分な工夫を行うものとする。

8. 委託業務実施における注意事項

- ・委託業務実施に当たっては、適宜、機構と協議し進めること。なお、機構の設立者である福島県等が協議等に参画する場合はある。
- ・本仕様書に明記されていない事項については、機構と協議すること。
- ・本委託の実施中に問題、事故等が発生した場合は、直ちに機構担当者に連絡するとともに、受託者の責任において解決を図ること。

- ・その他、業務の遂行において実施内容等について変更があった場合や疑義が生じた場合は、機構担当者と協議し、その指示に従うこと。

9. 成果品

- (1) 事業報告書 3部
- (2) 事業報告書及び事業報告書に掲載した画像の電子データ（CD-R等） 2部
- (3) 参加者名簿(社名、所属、役職名、連絡先等記載)
- (4) 参加者アンケートの結果
- (5) 本業務において作成した資料等
- (6) その他発注者が受注者と合意の上、成果品として提出をもとめるもの

10. 納入場所

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 産業集積部
(〒960-8043 福島市中町1番19号 中町ビル6階)

11. その他

- (1) 本仕様に基づき、優れた提案を行ったものを契約予定者とするを目的とし、当該提案者の提案内容を持って契約するものではない。契約予定者とは、後日、契約調整を行い契約用の仕様書を確認するものとする。
- (2) 成果品一式の著作権及び所有権は、正当な手続きにより使用又は借用した第三者のものを除き、機構に帰属するものとする。
- (3) 本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら機構の責めに帰す場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理することとする。
この場合、機構に係る紛争等の事実を知ったときは、受託者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を受託者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。
- (4) 本仕様書において明示なき事項は、関係諸法令によるものとするが、疑義が生じた場合は、その都度、機構と協議するものとする。
その他本仕様書に記載のない細部については、担当者と協議のうえ、その指示に従うものとする。